

課題研究報告

I 教育改革国民会議とは何だったのか

—教育における公共性と国家—

司 会 秦 政春 (大阪大学)
 報 告 者 河上 亮一 (川越市立城南中学校)
 羽田 貴史 (広島大学)
 大内 裕和 (松山大学)
 指定討論者 矢野 眞和 (東京工業大学)

一昨年開催された教育改革国民会議は、各方面で論議を呼び、それに伴って教育における「個」と「公」の関係や「公」の引き受け先としての国家についても改めて論じられることになった。それらの議論は、教育をめぐる混乱に何かしら対応していたとみることができる。たとえば子どもの世界の問題や混乱への不安であり、それをとらえる枠組自体の混乱である。こうした状況は問題の位置づけや教育の公共性について改めて問い直させるものであり、「自由化」「個性化」といった耳ざわりのよい言葉で語られてきたこれまでの教育改革を再考させるものであった。教育改革国民会議がそのような流れの中にあるとみたとき、その議論をどのように引き受けていくことができるだろうか。当課題研究はそうした問題意識に立脚し、国民会議の論点や政策形成の過程を吟味し、国民会議が置かれた文脈の構造的背景をたどり、この一連の事態をとらえ返すことを目的として企画された。

最初に、河上亮一氏が「教育改革国民会議の争点—委員の視点から—」と題

し、現場の教師という立場から国民会議に参加した体験をもとに、具体的な議論の過程とそれを通じて浮き彫りになった論点について報告した。氏によれば、子どもを一人前の市民や国民にするという学校教育の役割が、ほとんどの委員に認識されていなかったという。また、大多数の普通の子どもが一人前の大人の方角に歩んでいないという現在の問題についても、認知されていなかった。代わりに、子どもの個性や良い点をのばすこと、またはエリートの育成が、時代の要請に応じた学校の役割だとみなされていたというのである。続けて氏は、第1分科会の人間観・国家観について述べた。子どもを放置せず、あえていえば「飼い馴らす」ことが必要だとみる点で、第1分科会は第2・第3分科会と鋭く対立していた。それは、教育を考える際に社会や国家を考えに入れるのか、あるいは個に還元して考えるかといった違いを背景としているという。この点で第1分科会の主張は、主要メディアや文部省とも基本的なところで衝突するものだったというのである。

次に、羽田貴史氏が「教育改革の歴史と教育改革国民会議」と題して報告を行った。氏は、「特異点としての教育改革国民会議」という切り口からアプローチし、国民会議の独自性を検討した。その外形的特徴を臨時教育審議会と比較すると、総理大臣の個人的諮問機関であり国会に責任をもたず、与党3党の政策調整の場であったという点で違いが際立っているという。こうした首相直属の懇談会が政策形成に寄与して法律を成立させたのは初めてであり、その審議プロセスも簡略にすまされた点で異例であった。続いて氏は会議の目的を検討し、当初は個人と国家の関係の再調整や新たな国家像の模索、現下の教育問題への対処といった目的があったが、途中から教育基本法改正論へのこだわりが強く動機づけられるようになり、新たな国家像を提起し得ずに終わったと指摘した。また議論の内容としては、自由化・個性化への批判論、およびそれと関連して公立学校のあり方という論点があったが、より広く会議の基盤を形成していたものは競争＝「市場原理」による質の向上であり、結果として規制緩和推進の役割を果たすことになったと結論づけた。

続いて大内裕和氏は「グローバリズムのなかの国民教育」と題して、国民国家の歴史的転換の中に国民会議を位置づけ、マクロなコンテクストとの関連を分析した。氏によれば近代教育の歴史は、明治初頭から第一次世界大戦までの第一次国民国家、それ以降1970年代までの第二次国民国家、80年代以降の第三次国民国家として、システムの水準で区分でき

るという。第二次国民国家では、個人・家庭、企業、国家の利害が合致した経済ナショナリズムによって、教育における「私」と公共性の問題が問われずにすんでいた。しかし第三次国民国家に至り、90年代に経済停滞、IT革命、グローバル化といった社会変動が到来した結果、新自由主義的改革と教育の私事化・不平等化が突出して進行しているのが現在の状況だということ。そうした流れを踏まえると国民会議の議論の対立は見かけ上のものにすぎず、新自由主義的改革の結果生じる社会の分解をナショナリズムによって埋め合わせる相互補完的な関係となっているのだと指摘した。政府＝国家統制 vs 国民＝教育の自由という戦後の議論の枠組は、教育の私事化・消費者意識の浸透に対応できず、この動きに対抗できなかったというのである。

休憩をはさんだ後、指定討論者の矢野眞和氏がコメントを加えた。氏はまず、「教育改革国民会議はなぜかくも不毛だったのか」という関心から批判を行った。時代背景の認識、教育の問題、その原因、解決策という相互関係の総体を把握せず、互いに短絡させて関係づける「不毛ルート」が、国民会議の不毛さの原因だったというのである。そして、福祉国家からポスト福祉国家への移行という時代背景の中で、家庭・学校・会社の相互依存関係が崩壊したこと、その蘇生が課題であることを認識した時に、国民会議の問題点が多々見えてくると指摘した。たとえば、教育問題を教育という狭い世界の因果関係で解決しようとする事、福祉ミックスポリシーを真剣に考慮

せず「市場化」(選択)・「評価」の用語を乱用すること等の問題である。続いて氏は問題提起を行い、河上氏に対しては教育現場で権利と義務の線引きがどこにあるのか、羽田氏に対しては小さく強い国家という時代背景のコンテキストの中で公教育の役割や教育の問題は何か、大内氏に対してはグローバリゼーションとナショナリズムの相互性の中で教育の問題は何か、といった論点を提出した。

以上の議論を受け、フロアを交えた意見交換が行われた。意見交換では総じて、市場原理に基づいた「改革」動向が根強いことの弊害が再確認されたといえよう。河上氏は、学校の中で規律が崩壊し自由と規律の線引きは不可能になったと述べ、戦前の考えを引きずる人がいなくなると「自由化」「個性化」の流れは止められなくなる危険性があると指摘した。それに対して羽田氏は、自由化の中でアノミーを引き起こさないためには、学校や個人、家庭等プライベートな単位

も含め政策主体とみなして情報提供を行う「政策主体の転換」が必要となると述べた。大内氏は、学校で問題が生じるのは、選抜・就職の構造が変化したことに対応がなされず学校でのモチベーションが得られなくなったためであるとし、増大する知識格差や就職の問題を認識することが重要になったと述べた。こうした議論は、社会構造の変動を考慮し教育問題に新たな文脈を与えることで、戦後のこれまでのパラダイムとは異なった見方や解決を展望するものだったといえよう。他にフロアからは、政治のリーダーシップと文部省の意図との関係、現場の体験と研究との関連といった多様な論点が提起された。全体的に大味となった観はあるものの、現在の混乱状況をもたらしている背景を浮き彫りにし、国民会議の議論を多角的に検討して相互の突き合わせを図るという目標は、ひとまず達成されたということができるだろう。

(文責：山口 毅)